

防災情報の5段階警戒レベル

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5相当情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報 ・土砂災害警戒情報 等 ・洪水警報の危険度分布(非常に危険)
警戒レベル3相当情報 ・大雨警報(土砂災害) ・洪水情報 等

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※ 各種情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

避難情報について

避難情報の違いを知っておきましょう

テレビ・ラジオ・広報車・防災無線等を通じて町が出す避難情報には、状況によって違いがあります。

情報の種類	発令時の状況	住民に求められる行動
避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生するおそれが非常に高まっている状況、または実際に人的被害が発生した状況です。 ●近隣で土砂災害及び洪水被害の発生を確認した場合や、河川水位が堤防天端高に到達するおそれが高い場合や堤防決壊のおそれが高い場合、また、避難が十分でなく、再度の立ち退き避難を警告する場合等に発令します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難中の方は確実に避難を完了してください。 ●いまだに避難していない方はただちに安全な場所へ避難を始めてください。 ●立ち退き避難が、かえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として「屋内安全確保」をしてください。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ●通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならない状況です。 ●人的被害が発生するおそれがさらに高まっている状況です。 ●「土砂災害警戒情報」もしくは、「記録的短時間大雨情報」が発表された場合や土砂災害前兆現象が発見された場合、及び、河川水位が氾濫危険水位に達した場合や氾濫注意水位、避難判断水位を超過した状態で、氾濫危険水位を超えるおそれが極めて高い状況にある場合に発令します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●できるだけ早く安全な場所に立ち退き避難をしてください。(避難所や親族宅など災害のおそれのない安全な場所) ●立ち退き避難が、かえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として「屋内安全確保」をしてください。
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●避難をするのに時間のかかる避難行動要支援者は、避難を始めなければならない状況です。 ●人的被害が発生するおそれが高まっている状況です。 ●台風や大雨等が夜間に接近・通過することが予想される場合等には日中に発令する場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の気象状況に注意を払い、避難の必要について考えてください。 ●高齢者、病人、障がい者などの方は支援者とともに安全な場所へ早めの避難を始めてください。 ●非常時持出品を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
自主避難	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。早めの避難を心がけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて地域の避難所などに避難してください。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。